

令和3年6月15日
事務連絡

別記 御中

厚生労働省

社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

老健局高齢者支援課

認知症施策・地域介護推進課

老人保健課

令和3年度に実施する新たな介護人材確保対策事業について

厚生労働行政の推進につきましては、日頃より格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用状況が悪化し、全職種の求人数が減少している一方、介護関係職種の有効求人倍率は3.31倍（令和3年4月現在）と依然として高い水準となっており、介護人材確保への対応が求められるところです。

こうした中、厚生労働省としては、「地域医療介護総合確保基金」（参考資料）の中で、「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」の観点から、介護人材確保に資する事業をお示ししているところであり、各都道府県においては、当該基金等を活用の上、各地域の実情に応じた介護人材確保対策を講じているところです。

令和3年度においては、都道府県に対し、下記のとおり、新たな介護人材確保に資する事業をお示ししておりますので、関係団体の皆様におかれましては、本旨について会員事業者へ情報提供いただく等、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、下記事業の実施時期等については、都道府県によって異なりますので、詳細は都道府県の地域医療介護総合確保基金の担当部局にお問い合わせください。

記

(1) 介護分野就職支援金貸付事業【別添1】

他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者であって介護職員初任者研修等を修了した者に対して、介護分野における介護職として就職する際に、介護分野就職支援金（20 万円）の貸付を行う事業。2 年間、介護分野における介護職員として継続して従事した場合は全額返済免除となる。

(2) 障害福祉分野就職支援金貸付事業【別添2】

他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者であって介護職員初任者研修や居宅介護職員初任者研修等を修了した者に対して、障害福祉分野における介護職として就職する際に、障害福祉分野就職支援金（20 万円）の貸付を行う事業。2 年間、障害福祉分野における介護職員として継続して従事した場合は全額返済免除となる。

※本事業は、「地域医療介護総合確保基金」ではなく、「生活困窮者自立支援補助金」に基づく事業。

(3) 福祉系高校修学資金貸付事業【別添3】

若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費（修学準備金 3 万円、就職準備金 20 万円）等の貸付を行う事業。3 年間、介護分野の仕事に継続して従事した場合は全額返済免除となる。

(4) 介護現場における多様な働き方導入モデル事業【別添4】

多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、「多様な人材層（若者・女性・高齢者）」をターゲットとした「多様な働き方（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休三日制等）」による効率的な事業運営を試行的に実践するために、都道府県が事業者に対して必要な経費を助成する事業。

以上

(別記)

公益社団法人	全国老人保健施設協会
一般社団法人	日本慢性期医療協会
日本介護医療院協会	
公益社団法人	日本看護協会
公益財団法人	日本訪問看護財団
一般社団法人	全国訪問看護事業協会
一般社団法人	全国デイ・ケア協会
一般社団法人	日本訪問リハビリテーション協会
一般社団法人	日本リハビリテーション病院・施設協会
一般社団法人	日本言語聴覚士協会
一般社団法人	日本作業療法士協会
公益社団法人	日本理学療法士協会

○ 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援。**※赤字下線は令和2年度補正予算及び令和3年度新規・拡充メニュー**

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
○ 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進 ○ 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験 ○ 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成、支え合い活動継続のための事務支援 ○ 介護未経験者に対する研修支援 ○ ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化 ○ 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進 ○ 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援、参入促進セミナーの実施、介護の周辺業務等の体験支援 ○ 人材確保のためのボランティアポイントの活用支援 ○ 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生や1号特定技能外国人等の受入環境整備 ○ 福祉系高校修学資金貸付、介護分野就職支援金貸付、多様な働き方の導入	○ 介護人材キャリアアップ研修支援 ・ 経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修 ・ 喀痰吸引等研修 ・ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講 ・ 介護支援専門員、介護相談員育成に対する研修 ○ 各種研修に係る代替要員の確保、出前研修の実施 ○ 潜在介護福祉士の再就業促進 ・ 知識や技術を再確認するための研修の実施 ・ 離職した介護福祉士の所在等の把握 ○ チームオレンジ・コーディネーターなど認知症ケアに携わる人材育成のための研修 ○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 ・ 生活支援コーディネーターの養成のための研修 ○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 ○ 介護施設等防災リーダーの養成	○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター(新人指導担当者)養成研修 ○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及 ・ 管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催 ・ 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット・ICTの導入支援(拡充) ※拡充分は令和5年度まで ・ 介護事業所への業務改善支援 ・ 新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業所のコンテスト・表彰を実施 ○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援 ○ 子育て支援のための代替職員のマッチング ○ 介護職員に対する悩み相談窓口の設置、ハラスメント対策の推進、若手介護職員の交流の推進、両立支援等環境整備 ○ 新型コロナウイルス流行下におけるサービス提供体制の確保(令和3年度まで)

○ 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位、市区町村単位での協議会等の設置
○ 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援 ○ 離島、中山間地域等への人材確保支援

【要求要旨】

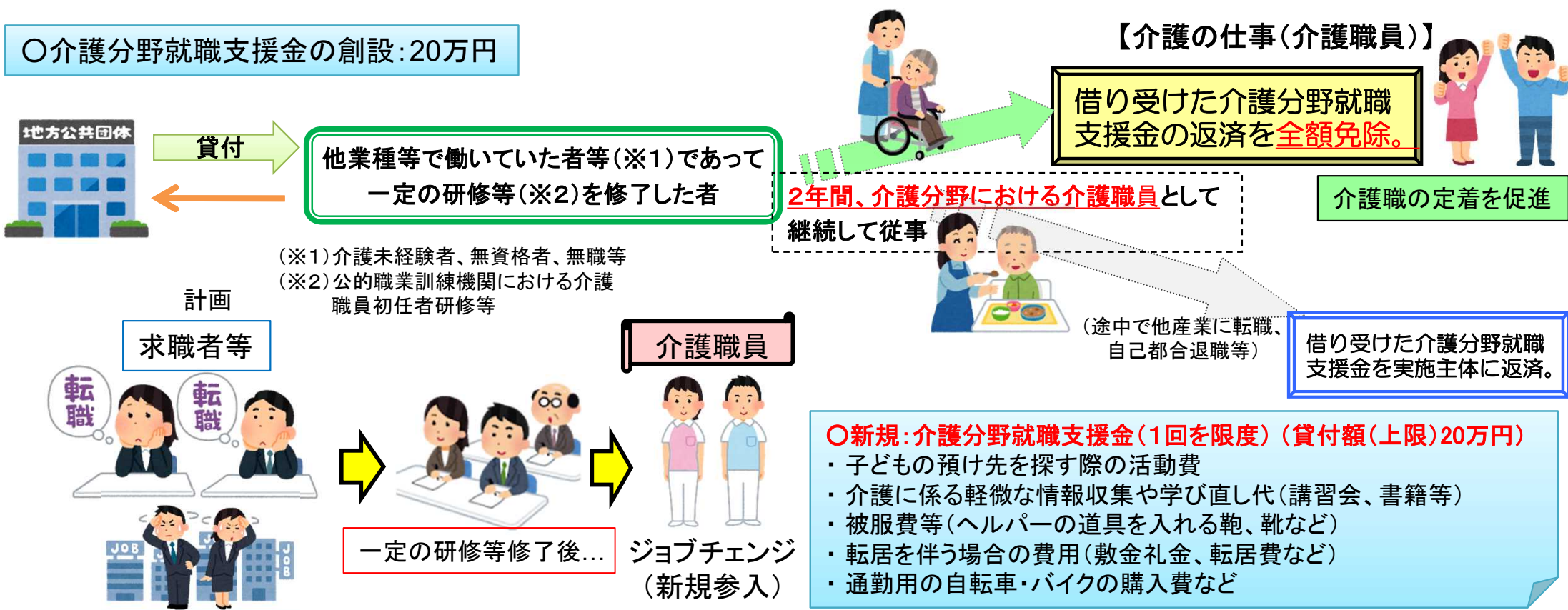
令和3年度予算額:地域医療介護総合確保基金の新規メニュー

介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化しており、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、地域医療介護総合確保基金において新たに返済免除付き貸付事業「介護分野就職支援金貸付事業」を新規事業として創設する。

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業「介護分野就職支援金貸付事業」を創設し、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に人材確保を加速化し、「介護崩壊」の恐れを未然に防止することを目指す。

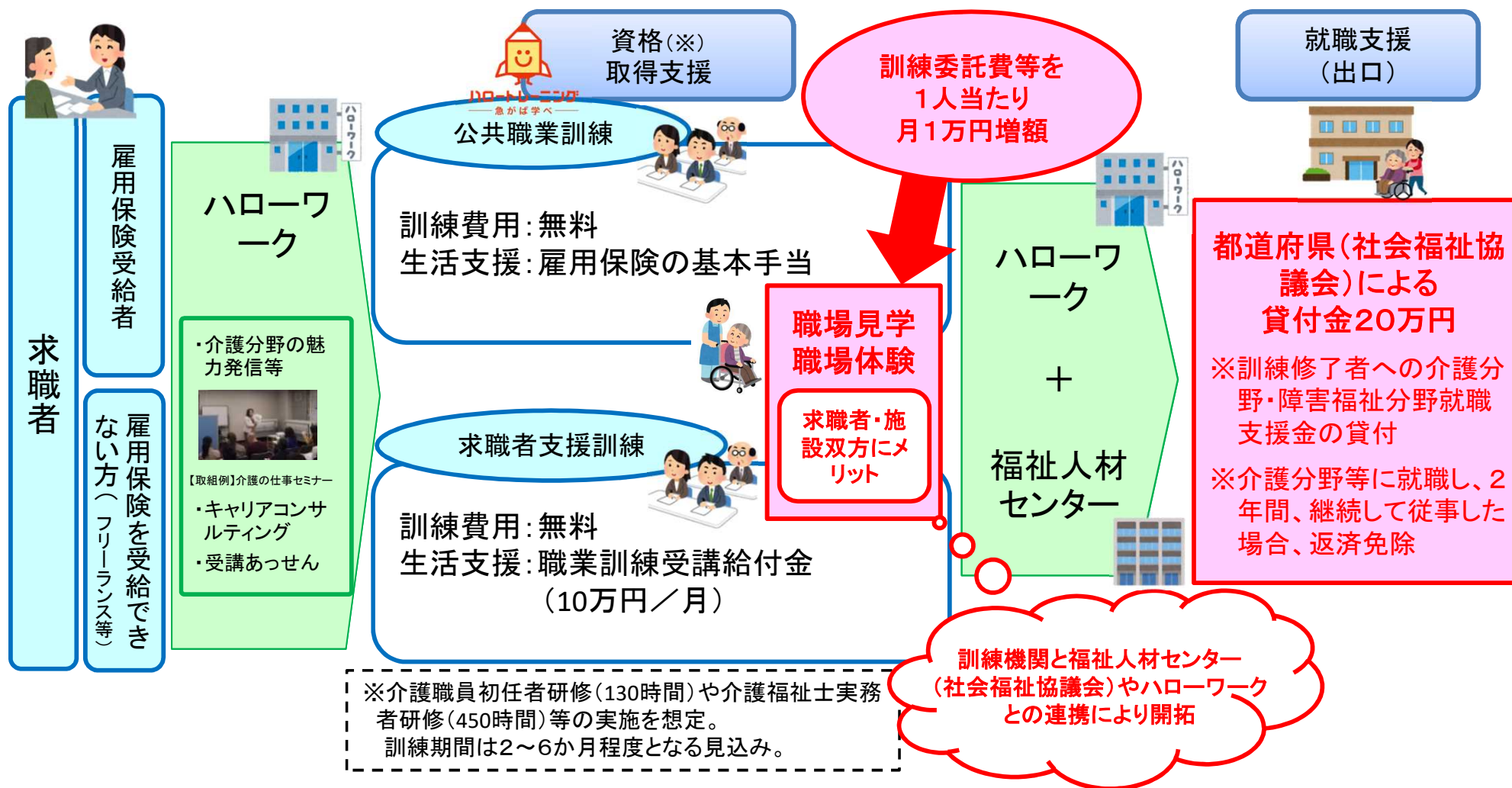
○介護分野就職支援金の創設:20万円



【参考】 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、

- ・ ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援
- ・ 介護・障害福祉分野向け訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費等の上乗せ
- ・ 都道府県社会福祉協議会による介護分野、障害福祉分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の創設等を実施する。



【要求要旨】

令和3年度予算額:既存の介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資で対応

介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、障害福祉施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化していることから、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の障害福祉分野における介護職としての参入を促進するため、返済免除付きの新たな貸付事業「障害福祉分野就職支援金貸付事業」を創設する。※介護分野は地域医療介護総合確保基金における新規事業で実施。

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、返済免除付きの新たな貸付事業「障害福祉分野就職支援金貸付事業」を創設し、他業種で働いていた方等の障害福祉分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に人材確保を加速化し、「介護崩壊」の恐れを未然に防止することを目指す。

【実施主体】 都道府県又は 都道府県が適当と認める団体

【補助率】 定額補助(国9/10相当)

○障害福祉分野就職支援金の創設:20万円

【介護の仕事(介護・障害福祉職員)】

借り受けた障害福祉分野就職支援金の返済を全額免除。

介護職の定着を促進

2年間、障害福祉分野における介護・障害福祉職員として継続して従事

(途中で他産業に転職、自己都合退職等)

借り受けた障害福祉分野就職支援金を実施主体に返済。



貸付

計画

他業種等で働いていた者等(※1)であって
一定の研修等(※2)を修了した者

(※1) 介護未経験者、無資格者、無職等
(※2) 公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等

求職者等

介護職員



一定の研修等修了後...

ジョブチェンジ
(新規参入)

○新規:障害福祉分野就職支援金(1回を限度)(貸付額(上限)20万円)

- ・ 子どもの預け先を探す際の活動費
- ・ 介護に係る軽微な情報収集や学び直し代(講習会、書籍等)
- ・ 被服費等(ヘルパーの道具を入れる鞆、靴など)
- ・ 転居を伴う場合の費用(敷金礼金、転居費など)
- ・ 通勤用の自転車・バイクの購入費など

新 福祉系高校修学資金貸付事業の創設

【要求要旨】

令和3年度予算額：地域医療介護総合確保基金の新規メニュー

介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校については、資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、こうした福祉系高校への支援を行うことにより、更なる介護分野の人材確保・定着につなげるべく、若者の介護分野への参入促進、福祉系高校の定員充足率の増加等を図るため、地域医療介護総合確保基金において新たに返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」を新規事業として創設する。

【事業内容】

今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、福祉系高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」を創設・貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。※本事業は生活困窮者就労準備支援事業費等補助金における「介護福祉士修学資金等貸付事業」と一体的に実施することを予定している。

事業実施スキーム

福祉系高校入学者への修学資金貸付

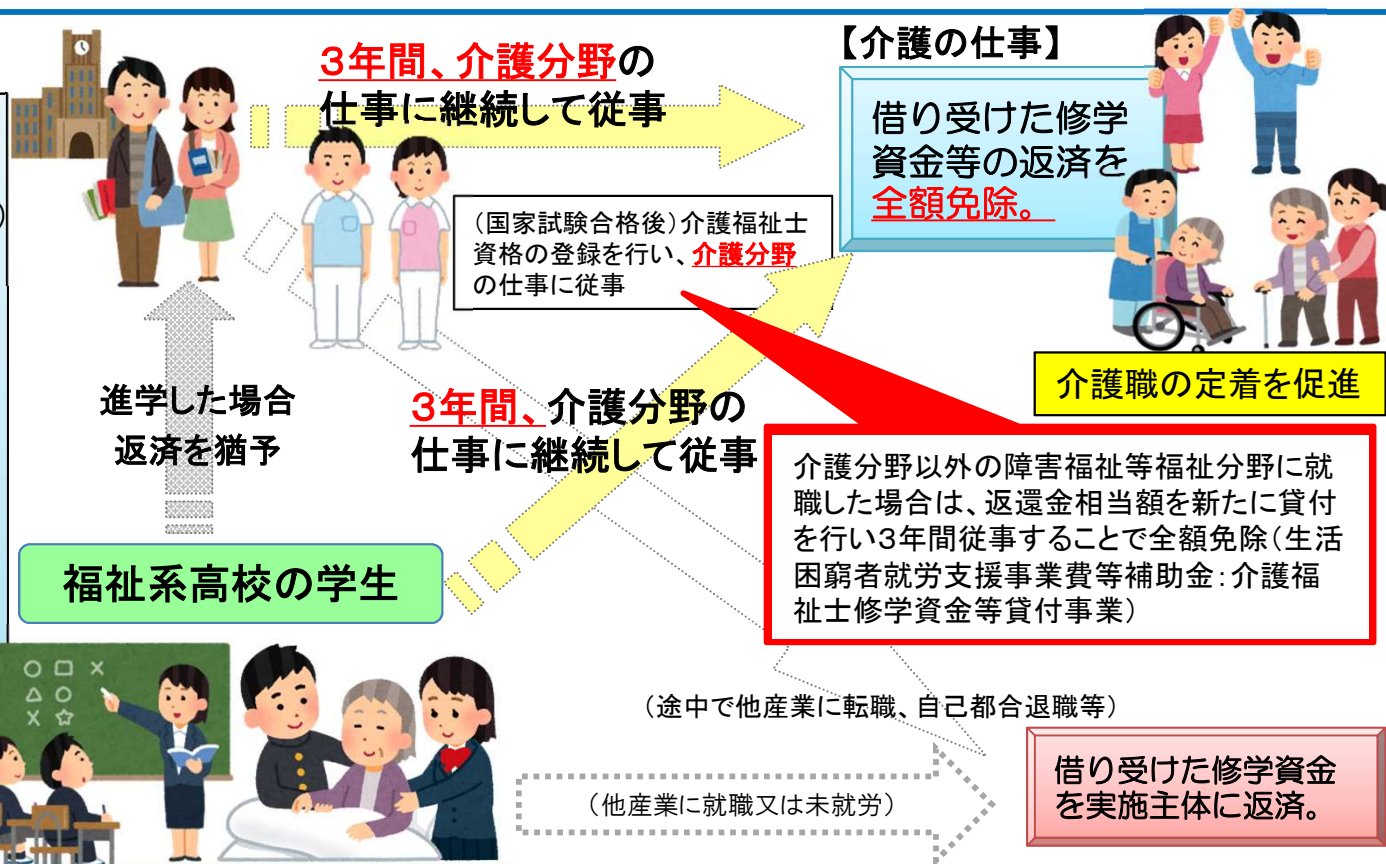
○貸付額(上限)

- ア 修学準備金(入学金を除く)3万円(初回に限る)
- イ 介護実習費 3万円(年額)
- ウ 国家試験受験対策費用 4万円(年額)
- エ 就職準備金 20万円
(就職する場合及び最終回に限る)

※ 授業料は文部科学省施策の高等学校就学支援金において対応

※ 入学金については、都道府県が普通科も含め、独自に支援を行っているため対象外。

◎事業全体のスキームは別添「福祉系高校修学資金の運用フロー図」を参照。



介護現場における多様な働き方導入モデル事業

(地域医療介護総合確保基金の事業メニューの追加)

- 生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う。
- 実施にあたっては、過去2ヶ年度にわたり実施してきた取組を活かしつつ、「多様な年齢層・属性（中高年、主婦、学生等）」をターゲットとした「多様な働き方（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休3日制等）」による効率的な事業運営の実践を行い、その成果を全国に展開する。

事業の沿革

国庫補助事業

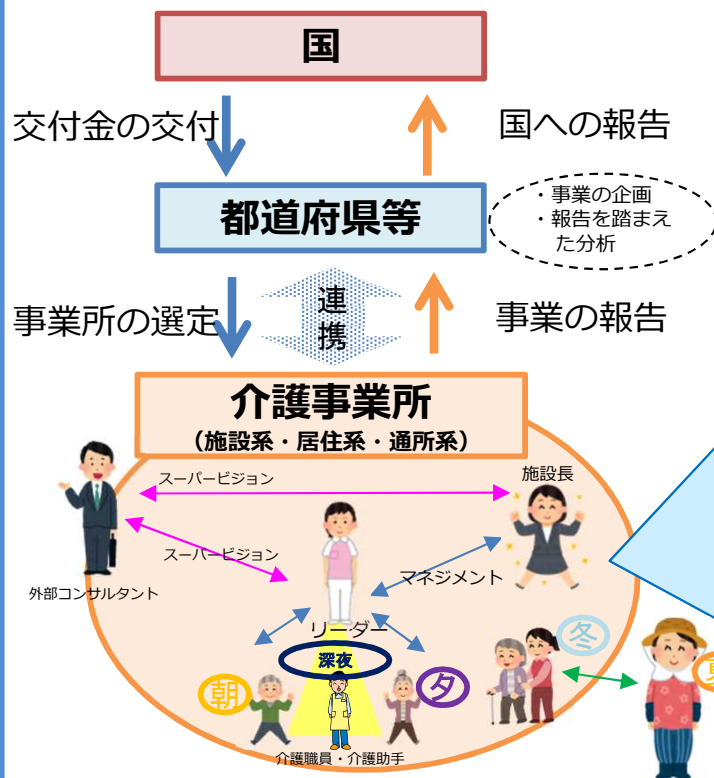
OR元年度 介護職機能分化事業
介護助手等導入にあたっての介護業務の機能分化をモデル実施

OR2年度 介護職チームケア実践力向上推進事業
業務の分類や機能分化を行ったうえで、各機能をチーム員で分担し、チームを単位とするチームケアの実践をモデル実施

基金事業

OR3年度 介護現場における多様な働き方導入モデル事業
介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル実施。（当該に必要なかかり増し経費に対する支援）

【事業イメージ】



【取組例】雇用から育成・定着までを一体的に実施

ステップ1 求人活動改善

地域の特性をふまえ、介護助手や季節限定労働者等、多様な人材を効率的に呼び込むための手法の検討・改善

ステップ2 機能分化推進

キャリアや専門性、働き方に応じた機能分化による業務改善の実施

ステップ3 人材育成・能力開発

チームメンバーの個々の役割に応じたOJT、OffJTの積極的・効果的な運用

ステップ4 リーダーシップ強化

介護福祉士等専門性の高い人材がリーダーシップを発揮するためのチームマネジメントの構築

ステップ5 働き方改革

介護従事者の多様な働き方の推進（副業・兼業）、定着をはかるための環境整備

事業成果の展開

- 取組を実施する自治体ごとに以下の視点から効果測定、検証を実施。

- 取組の内容、ねらい
- 地域の特性等、事業実施の背景
- 都道府県等による所見 等



一連の実践を踏まえた効果・更なる改善点の検討

国において、事業による成果を評価・整理し、全国にわかりやすく周知

【実施主体】 都道府県、都道府県が認めた団体